

王國維と『盛京時報』

井 波 陵 一

趙萬里編「王靜安先生年譜」（『國學論叢』第一卷第三號〔王靜安先生紀念號〕所收）に、「癸丑（一九一三年）三十七歳……是の歳、日人一宮（房次郎）は盛京時報社を主り、先生を邀え簡記を作つて日報中に刊し、月に束脩三十元を致すも、且らく時に至らざること有れば、遂に解約す。東山雜記・兩牖軒隨筆は即ち是の時に作らる」という。ところがここに記された『東山雜記』と『兩牖軒隨筆』の中身については必ずしもきちんと把握されていないようだ。たとえば洪國樑『王國維著述編年提要』（一九八九年大安出版社）では、いずれも「王氏著述待訪錄」に擧げられている。幸い『盛京時報』は一九八五年に影印されているので、それに據りながら掲載日や内容について具體的に當たってみると、掲載期間は一九一三年七月一日から一九一五年一月二八日まで、時折比較的長い休載期間を含みつつも、およそ二年半にわたっている。とすれば、王國維と『盛京時報』の関わりは、趙萬里の記述から受ける印象以上に長く続いたと言えるのではないだろうか。

「三十元」という謝禮も、王國維にとっては決して小さな額ではなかった。辛亥一二月二四日（一九一二年二月一日）付の繆荃孫宛書簡に、「此間の生活は唯だ米價のみ頗る貴きも、其餘は略ぼ中國に同じなり。維は北京に在つて月用約そ百金を需むるも、此に在つて撙節して、毎月約そ七十元にて已に足る。唯だ衣服費は内に在らず」（『王國維全集・

書信』二五頁)という。また羅繼祖輯述『羅振玉年譜』(一九八六年文史哲出版社)の壬子(一九一二年)の項には、「先生〔羅振玉〕は乃ち別に賃宅して以て王・劉の兩家を居らせ、……三家、先生は月に餼を致すこと各おの百元」とい、癸丑(一九一三年)の項には、「五月、……時に靜安は生事に迫られ、先生は乃ち編校の事を以て之に委ね、月に餼を致すこと二百元なり」という。この「三十元」は生活をまかなうに足る金額ではないにせよ、それでも貴重な収入だったことが分かる。王國維の生活が不安定だったことは、壬子七月二十四日(一九一二年九月五日)付の繆荃孫宛書簡に、「維は此間に在って生計は尙お把握無く、囊底を叩盡して、一年を支うるに足るも、此の後は如何なるかを知らず」(『王國維全集・書信』二九頁)と記す通りである。ちなみに壬子一月二八日(一九一三年一月五日)付の繆荃孫宛書簡には、「近ごろ商務印書館の爲に宋元戲曲史を作り、將に脱藁するに近からんとし、共に十六章に分かつ。潤筆は千字毎に三元、共に五萬餘字なれば、二百元を得るに過ぎず」(『王國維全集・書信』三三三頁)という。

さて内容を概観すると、過去に發表した論考をまとめ直したり、あるいはそのまま掲載した場合もあれば、後の研究の先驅けを成すような記事も見られる。王國維が歸國の途についたのは一九一六年二月四日だから、『盛京時報』に掲載された記事は、幾分か啓蒙的な色彩を帯びているとしても、日本滞在中の彼の仕事ぶりを物語る貴重な資料だと言えよう。拙稿では従来よく知られている彼の著作との繋がりを確認しながら、個々の記事を追ってみたい。その際、いささか繁雑にはなるが、一應連載の形を取ったことになっている掲載の實態を紹介する意味から、休刊日や休載日をも省かずにたどって行くことにする。なお拾い出した項目は、掲載年月日(アラビア數字)、通し號數(漢數字)、掲載紙面(○囲みの數字)、タイトル、署名の五つである。休は休刊日(毎週月曜日が原則)、無は休載日を示す。

- 7・11 二〇〇〇 ⑮ 東山雜記 禮堂
 12 二〇〇一 無
 13 二〇〇二 ⑨ 東山雜記(續) 禮堂(14休)
 15 二〇〇三 無

一日は乘石、碑および宮門、一三日は九開の宮殿、四注屋、堂簾、兩觀および構櫺を取り上げる。本年五月一三日(舊曆四月八日)付の繆荃孫宛書簡には、「頃ろ多く金文を閲して、古代の宮室の制を悟る。現に『明堂廟寢通考』一書を草し、擬して三卷に分け、己が説を第一卷と爲し(己に成る)、次いで駁古人説一卷、次いで圖一卷なり」というから、これらの記事は當時執筆に取り組んでいた『明堂廟寢通考』と關係するだろう。但し『明堂廟寢通考』では、初出の『國學叢刊』(一九一五年)においても、四注屋のみ具體的に言及され、それ以外では「庭北の碑」という一句が見えるに過ぎない。

- 7・16 二〇〇四 ① 東山雜記二 禮堂
 17 二〇〇五 ① 東山雜記二(續) 禮堂
 18 二〇〇六 無

一六日に竈神と盟誓、一七日に社神と小帽、髻を取り上げる。このうち注目すべきは、現在東廚司命と稱される竈神の起源に關する考察だろう。それによれば——東廚司命は古代の五祀中の司命と竈とが融合したものである。古代の司命には二種類ある。一つは『周禮』大宗伯に「樞燎を以て司中・司命を祀る」と記され、『史記』天官書の文昌六星の四番目に擧げられる司命で、天神にほかならない。『楚辭』の大司命がこれに當たる。いま一つは『禮記』祭法の七祀五祀の筆

頭に來る司命であり、鄭玄が「小過を察して謹告を作すを司る」とか、「三命を督察するを主る」というもので、戸竈の諸神とともに小神である。『楚辭』の少司命がこれに當たる。祭法によれば、庶士や庶人は戸神あるいは竈神の一祀を立てるから、司命を祀ることはない。ただ士喪禮記には疾病の際に五祀に祈るといふから、何か事が起こった場合に祀ることとはある。漢代になると事情は大きく變わる。『説文』に「祀は豚を以て司命を祀るなり」といふ、『風俗通』には「いま民間は司命を祀る。木の長さ尺二寸を刻して人像を爲る。行く者は篋中に櫓い、居る者は別に小屋を造る。齊の地は大いに之を尊重し、汝南の餘郡も亦た有ること多し。皆な祀るに豚を以てし、率ね春秋の月を以てす」といふから、漢代では今日竈を祀るのに匹敵するほど盛んに司命が祀られている。唐宋閒の作と思われる『太上感應篇』でもすでに司命竈君の神という。『東京夢華錄』でも一二月二四日、酒糟を竈の門に塗る行事があつて、それを醉司命という。北宋では確實に竈神を司命といったことになる。だが兩者が混淆された始まりは、漢晉の際だろう。『抱朴子』は「竈の神は、月の晦ごとに、輒ち天に上つて人の罪狀を言う。大なる者は紀を奪い、二三百日なり。小なる者は算を奪い、二三十日なり」といふ。これは『禮記』の鄭注が「三命を督察する」といふ説と似ている。鄭注はまた「今時は司命・行神・山神を祀る。門・戸・竈、旁に在り」ともいふから、漢代にはすでに五祀を併せて一つにしていたのである。——以後、この問題をより深く追究した王國維自身の專論は見出せない。趙萬里「王靜安先生年譜」癸丑（一九一三年）に、「是の歲、三禮に圈點し、細讀すること一過、並びに時に疏記を作る。一月初九日より、三月十八日に至つて、周禮注疏を讀み畢る」といふ、同じく「王靜安先生手校手批書目」に、「周禮注疏四十二卷（嘉慶二十年江西刻本） 漢鄭玄注 唐賈公彥疏 全書圈點一過、並有眉注多處」といふ。『北京圖書館古籍善本書目』の士禮居叢書本『周禮注十二卷札記一卷』の刊記には「王國維校並跋」と記す。竈神に関する考察はおそらく『周禮』を讀む中で行われたのだろう。眉批等にそうした記述が留められている可能性も十分あり得る。王國維の指摘に直接觸發された論考として、吳澤「《周禮》司命・竈神與近世東

廚司命新論——讀王國維《東山雜記》がある。⁽³⁾ 吳澤はその中で王國維の鋭さに對して贊辭を惜しまない。ちなみに狩野直喜の「支那の竈神に就いて」(『哲學研究』第四卷第七號 一九一九年七月)はほぼ同じ資料を引きつつも、竈神を祭つた元來の意味の探求に的を絞り、竈神の崇拜はもともと火の崇拜であつたと結論づけている。

7・19 二〇〇七〜20 二〇〇八 ① 東山雜記三(續) 禮堂(21休)

詩句が反映する歴史事實の問題を取り上げる。『詩經』諸篇の敘述が『禮經』に記された飲食や祭祀の次第と合致することから、「古人の用語、一として虚設無し」という。また「木蘭辭」の成立時期については、まず「策勳十二轉」という一句に注目して、勳級の設置は唐代に始まることを押さえ、續いて作品中での「可汗」と「天子」の混用を根據に、唐では太宗だけが天可汗と稱しているから、これは太宗期の作だとみなし、六朝説を否定する。もっとも王國維が「策勳十二轉」を取り上げたことは注意されなかつたようだ。姚大榮「木蘭從軍時地表微」(『東方雜誌』第二二卷第二號 一九二五年一月二五日)が「策勳十二轉は隋唐間の授勳の制たり、此れを以て木蘭の身世を衡り定むれば、其の他の衆説は皆な廢す可し」と論じたことに對し、張爲騏「木蘭詩時代辯疑」(『國學月報』第二卷第四號 一九二七年)は「姚君は唐六典の策勳の制が『策勳十二轉』の句と合するに據りて、遂に木蘭詩を斷じて唐詩と爲し、是れ前人の未だ發せざる所を發すと算う」という(張爲騏自身は北朝説を支持する)。張爲騏が北京でこの論文を書いたのは一九二七年四月、すなわち王國維が自殺する直前である。

さらに杜甫の「憶昔」と「自京赴奉先詠懷五百字」の二詩を比較することによって、開元末年と安祿山の亂直前の天寶一四年の間に社會構造が大きく歪められた實態に觸れ、「君子は此の詩を讀み、漁陽の鼙鼓を待たずして、早に唐の必ず亂るるを知る」という。その他「偃仄行」などに見える酒價や絹價、海運への言及が史書に載せられていないことを指摘

する。また清の順治帝と董小宛の戀愛傳説の根據に仕立て上げられた吳偉業の「清涼山讚佛詩」四首や「讀史有感」八首などについても、順治帝の妃嬪の中には八旗の著姓である董鄭氏の出身者が四人おり、吳氏の諸作はそれぞれ彼女たちを詠ったものと述べる。ちなみに「清涼山讚佛詩」と「讀史有感」について詳しく考證した孟森の『清初三大疑案考實』(「世祖出家事考實」)が出版されたのは、『心史叢刊(外一種)』(一九八六年岳麓書社)の後記によれば、一九三四年である。

7・22 二〇〇九〜23 二〇一〇 ① 東山雜記四(續) 禮堂

24 二〇一〇〜25 二〇一二 無

二二日には吳偉業の詩の考證が續くものの、今回の主要テーマは稱謂である。元曲「拜月亭」では父を阿馬、母を阿と呼ぶ。阿馬は女眞語だが、阿は金人が用いた古語だとする。その起源については、『説文』の「蜀人は母を謂いて姐と曰う」と『淮南子』高誘注の「江淮は母を謂いて社と爲す」を結びつけ、さらに王紹徳が母の李后を姉姊と稱し(北齊書)、宋の高宗が韋太后を大姐姊と稱した(四朝聞見録)ことを擧げて、金人が母を阿と呼ぶのは「阿姐の音轉」であって、必ずしも女眞語ではないとみなす。また大人、老爺、太太、奶奶、娘娘や少爺、小姐など、現在奴婢が主人を呼ぶ言葉は、いずれも子孫が祖先を呼んだ言葉だといひ、天を上帝と稱し、天子が皇帝と自稱するのも同様だとする。その他、西洋の共和国の執政者の翻譯語に當たる總統の場合、元代に「天下の佛敎道教を總統す」という使い方はあるものの、楊璉眞伽を楊總統と稱する例を除けば、人に對してはほとんど用いられないといふ。卑稱から尊稱に轉化した例として宰や相、尊稱から卑稱に轉化した例として大夫や太尉などを擧げる。また夫は美稱でなく蔑稱であり、獻(俘虜)や庶人に用いられる。孔子がいう「文獻不足」の獻も、「遺老既に盡きて能く夏殷の故事を談ずる者無し」という意味であって、鄭玄が獻

を賢と訓じ、偽孔傳が獻を善とするのは誤りだとする。

7・26 二〇一三 ① 東山雜記五 禮堂

27 二〇一四、二〇一五 無へ28休

30 二〇一六 ① 東山雜記五(續) 禮堂

まず家兄と令弟を取り上げる。令弟について謝靈運の詩を引く一方、家兄については「唐寫本春秋後語背記」に見える張義潮兄弟の記事を紹介する。張義潮については羅振玉が「張義潮傳」を書いており(癸丑六月三日の日付がある)、これは『盛京時報』にも連載された(一九一四年三月四日から八日まで)。なお「春秋後語背記」所載の望江南と菩薩蠻の二詞に觸れて、邊境への文化傳達の速さに注意を促しているが、この記述は本年五月に書かれた「唐寫本春秋後語背記跋」(『觀堂集林』卷二一所收)の最後の部分に相當する。なお跋文そのものは『學術叢編(廣倉學容叢書甲類)』に收められた『永觀堂海內外雜文』に含まれる(一九一七年一〇月)。またスタインが敦煌西北長城故址で得た木簡に含まれる字書について、『急就篇』ではなく『倉韻』『凡將』『訓纂』『滂喜』諸篇だろうとみなす。ただし翌年出版される『流沙墜簡』の整理作業は本年末に開始されており、この時点ではまだ嚴密な考證は行われていない。現存最古の字書『急就篇』ではなく、失われた字書が本来の面影を留める形で出現することへの期待感がこめられているようだ。小學書關連の木簡を擔當した羅振玉によれば、『流沙墜簡』には『蒼韻篇』と『急就篇』が含まれる。さらに敦煌千佛洞石室の古寫本書の收集經緯と内容についても述べる。

7・31 二〇一七 ① 東山雜記六 禮堂

8・1 二〇一八 無

2 二〇一九 ① 東山雜記六(續) 禮堂

3 二〇二〇~7 二〇二三 無へ4休

『敦煌石室遺書』(一九〇九年)や『鳴沙石室遺書』(一九一三年)の内容や刊行經過、及び内閣大庫の檔案史料を京師圖書館に受け入れた経緯について述べる。

8・8 二〇二四 ① 東山雜記七 禮堂

9 二〇二五 無

10 二〇二六 ① 東山雜記七(續) 禮堂へ11休

12 二〇二七 ① 東山雜記七(續) 禮堂

八日はまず康熙年間に宣教師が製作した内閣大庫舊藏地圖(すなわち『皇輿全覽圖』)二大架と『乾隆十三排圖』(別名『乾隆内府輿圖』)銅板を取り上げる。前者は羅振玉の提議により、燒却處分を免れて京師圖書館に保存された。後者も咸豐同治年間に銅錢の材料にされかかったことがあるという。北京圖書館善本特藏部輿圖組編『輿圖要録』(一九九七年北京圖書館出版社)には、『皇輿全覽圖』關係の地圖を六點著録している。そのうち一點は一九四三年の影印本だが、王國維のいう「二大架」が残る五點のいずれを指すのかについて、目録では判断できない。『乾隆十三排圖』銅板について、『中國古代地圖集(清代)』(一九九七年文物出版社)の解説は、「この銅板セットは鑄刻されて後、清代には僅かに一度印刷されたに過ぎず、合計一百部で、内府に所藏され、外部の人には閱覽が極めて困難だった。一九二五年になつて、北京故宮博物院原宮内の内務府造辦處で發見され、朱希祖と翁文灝の考證研究を経て、乾隆《皇輿全圖》銅板だと確

認され、圖の前に序文を冠して再版された」という。また内閣大庫の「庫神」と傳えられてきたものが、じつは「枯樹根」だったというエピソードも紹介する。

次いで季振宜の『唐詩』が『欽定全唐詩』の藍本になったことを指摘する。王國維は「余は京師に在って、泰興の季滄葦侍御振宜輯する所の全唐詩清稿を見る。計一百六十冊、中二冊を缺き、藍格寫本、卷首に晚翠堂嘉定鐘光張氏圖書、聽秋館揚州季南宮珍藏印、汪士鍾讀書樹園圖書の諸印有り……」という。それゆえ彼が見た『唐詩』は現在臺北國立中央圖書館が所藏する修書用底本である。さらに「此の書は索値甚だ昂く、後に未だ誰氏に于歸するかを「知らず」、……又た雷〔當〕時の書肆は、書を索むること甚だ亟かにして、並びに欽定全唐詩と一たび比較するに及ばざること憾事と爲すなり」という。鄧邦述『寒瘦山房醫存善本書目』卷六の『唐詩』に關する解題が「辛亥初夏」に書かれているから、この本は王國維が目にした後、やがて鄧邦述の手に渡ったと思われる。ちなみに聯經出版事業公司景印本に冠された劉兆祐「御定全唐詩與錢謙益季振宜遞輯唐詩稿本關係探微」によれば、この本は國立中央圖書館が抗日戰爭勝利後、上海で購入したとされる。また周助初「敍《全唐詩》成書經過」（『文史』第八輯）は、「辛亥革命前夜に至り、清政權がぐらぐら倒れそうになってはじめて、鄧邦述はこの書的情況を目錄書の中に書き込む氣になり、修書にまつわる曲折した經過がようやく理解されることとなった」というが、『寒瘦山房醫存善本書目』は鄧邦述が一九二七年に一部藏書を賣却した後、手元に残った藏書について編んだ目錄だから、『唐詩』と『全唐詩』の關係を一般に公表したという點では、王國維の記事の方がずいぶん早いということになるだろう。さらに『唐詩』編纂に關連して、「歴代の官書、例として剽竊多し」と述べ、『修文殿御覽』であれば『華林遍略』、『太平御覽』であれば『修文殿御覽』『藝文類聚』その他、いずれも先行する類書を襲用したに過ぎないという陳振孫『直齋書錄解題』の主張を引いた上で、後世の具體例として『欽定續文獻通攷』『全唐詩』『全金詩』を擧げる。そのうち『修文殿御覽』については、「敦煌新出の修文殿御覽殘卷出でて、更に一

確證を得たり」という。敦煌本『修文殿御覽』殘卷は『鳴沙石室佚書』に收められるが、癸丑重九前五日（一九一三年一〇月三日）に書かれた羅振玉の跋には、「綜じて此書の成を計るに、一時の人物の選を極め、蕭〔放〕・顔〔之推〕例を撰し、諸賢筆を乗り、材を遍略にと雖も、必ず勦襲に非ず。蓋し遍略は卷を爲すこと七百、此れは才かに半ばを得るのみ、如何に去取せるかは、未だ知る可からずと雖も、待詔の諸人は、當に率爾たること無かるべし。陳氏の解題は、乃ち孝徵〔祖挺〕を詆諆して、並びに此の著に及び、乃ち遍略の舊を盗みて、以て己が功と爲すこと母からんやと謂う。情實を得ざるに、立言に輕き者と謂う可し」とあり、『東山雜記』とは見方が異なる。

一〇日と二日には『元刊雜劇三十種』の作品名を列擧する。壬子六月七日（一九一二年七月二〇日）付の繆荃孫宛書簡に、「《元刊雜劇三十種》は已に見過せり。黃蕘圃の藏書に係り、各本に大都新刊、古杭新刊の字様有り、行款、字の大小も亦た一ならず、雜湊して成る者に係る。唯だ確かに元刊に係り、明初の刊本に非ざるなり。其中《元曲選》に有る所の者は十三種なるも、字句も亦た同じからず、無き者は十七種なれば、海内外の祕笈と謂う可し。而して此の十七種中に甚だ貴ぶ可き品有り、關漢卿の《拜月亭》、楊梓の《霍光鬼諫》（《樂郊私語》に見ゆ）等の如き内に在り。唯だ刻手佳ならず、其の式様は略ぼ如今の七字唱本なり。此れ到東以來の第一の眼福と爲す」（『王國維全集・書信』二八頁）と
いう。

8・13 二〇二八〜14 二〇二九 ① 東山雜記八 禮堂

15 二〇三〇〜17 二〇三二 無へ18休

『元刊雜劇三十種』の一つ「小張屠焚兒救母雜劇」に見える「其の子を以て諸を醢盆内に焚く」という風習が、『元典章』五七に引く「禁投醢捨身燒死賽願」と深い關わりがあることを指摘する。ちなみに乙卯（一九一五年）九月に書

かれた「元刊雜劇三十種序錄」では一步進めて、『元典章』に記された劉信の事件⁽⁴⁾に照らせば、この作品は皇慶年間以後に作られたはずだとみなす⁽⁵⁾。また前年一二月に書き終えた『宋元戲曲史』の中で「霍光鬼諫」の撰者と断定した楊梓について、根據となった『樂郊私語』の記述を引用し、後世の海鹽腔は楊梓の家から出たとも言う。關漢卿の「拜月亭」に對する高い評價もすでに『宋元戲曲史』に見える。「拜月亭」は「嚴子陵垂釣七里灘」「尉遲恭三奪槩」「李太白貶夜郎」とともに『元刊雜劇三十種』中の秀作とされる。後に見るように、王國維は『二牖軒隨筆』の中で、「嚴子陵垂釣七里灘」「閨怨佳人拜月亭」「李太白貶夜郎」の全文と「尉遲恭三奪槩」の前半を紹介するが、この選擇は狩野直喜の評價と一致する。狩野直喜が大正甲寅（一九一四年）三月に書いた「覆元槩古今雜劇三十種跋」には、「今此の書を見るに、臧選の載せざる者凡そ十七種、即ち關漢卿佳人拜月亭、王伯成李太白貶夜郎、宮天挺嚴子陵垂釣七里灘諸劇の如きは、勁切雄麗、絶唱と爲すに足り、元人の本色、斯に於て窺う可し」という。

8・19 二〇三三〜21 二〇三五 ① 東山雜記九 禮堂

22 二〇三六〜27 二〇四〇 無〈25休〉

28 二〇四一 ① 東山雜記九 禮堂

説書の起源を論じ、文献資料として『事物紀原』『東京夢華錄』『都城紀勝』『夢梁錄』を引くが、これらはすでに『宋元戲曲史』第三章「宋之小説雜戲」で取り上げたものである。『庚辛之間讀書記』に收められた「元人隔江鬪智雜劇」と重なる部分もある。また黃丕烈舊藏の『宣和遺事』について、「書中に宋末の劉克莊の詩を引き、又た二帝の幽辱の事を紀して、往往過ぐるに甚だし。疑うらくは宋人の爲す所に非ず。宋諱を避くるが若きは、則ち元明人の刊書も亦た宋末の舊習に沿えば、是を以て其の宋本たるを定むるに足らざるなり」と述べて、從來の宋本説に疑問を呈する。ちな

みに魯迅は書中で使われる「省元」や「南儒」という言葉に注目して、元人の手になるか、もしくは宋人の舊本に元人が手を加えたのではないかと言う（『中國小説史略』第十三章）。續いて内藤湖南の處で見た小字本『大唐三藏取經詩話』の寫眞について觸れ、俗文學における詩話や詞話の意味を定義する。この記事は羅振玉が一九一六年に影印した小字本の跋として置かれた文章（『觀堂別集』卷三所收「宋槧大唐三藏取經詩話跋」）に基づく。ここでは「猶お宋元の間に刊行する所と爲る者のごとし」と曖昧な言い方をしているが、跋文では「宋槧」と明記する。ただし『兩浙古刊本考』（一九二二年）では「元本」の項に著録する。執筆の順番からすると、宋↓宋元↓元というように時代を下げていったと見るべきか。二八日の記事では本の裝丁法を取り上げ、葉子本（すなわち旋風裝）や胡蝶裝などに關する資料を引く。このうち葉子本の資料として引かれた『玉堂嘉話』の記事（吳彩鸞『唐韻』）は、後に「唐寫本唐韻殘卷校勘記」（一九一八年）の序文の中で、今度は『唐韻』の異名を記した資料として使われている。

8・29 二〇四二〜30 二〇四三 ① 東山雜記十 禮堂

31 二〇四四〜9・2 二〇四五 無へ1休

3 二〇四六 ① 東山雜記十 禮堂

二九日の前半では、前回吳彩鸞の『唐韻』とともに葉子本の具體例として名を挙げた李邵の『彩選』が博戲の陞官圖の先驅けであることを述べる。二九日の後半から三〇日にかけて、書寫材料が簡牘から紙素に移行しても璽印の重要性には何ら變化が無かったことを、六朝期の資料を引いて説明する。この記述は『簡牘檢署考』（一九一二年）の補正の一部に相當する。『簡牘檢署考』は鈴木虎雄によって日本語譯され、『藝文』第三年第四至第六號に連載された。壬子四月一日（一九一二年五月三十一日）付の鈴木虎雄宛書簡には、「簡牘檢署考は大筆を展べて爲に和文に譯するを承け、甚だ厚意

に感ず。唯だ近ごろ復た補正の處有れば、別紙に録し呈して、仍お譯に附さんことを乞いて禱と爲す」といい、また譯文の最後には「補正」三條が追加されている。しかしここで述べられた「印縫」「押縫」に關する考察は見えない。一九一四年、羅振玉が京都で刊行した『雲窗叢刻』に收められた『簡牘檢畧考』はずでに全面的な改訂を終えている。なお「押縫」については、丙辰正月二日（一九一六年二月二三日）の羅振玉宛書簡に、「雪山圖疑うらくは是れ六朝の畫なるか、公の據る所は極めて確かなり。法帖の《蘭亭序》中の僧の字の如きは二紙の中に在り、古の所謂押縫なり。《樂毅論》の後の異僧は、所謂押尾なり。眞跡の名下に本と押字有るも刻石の時に之を遺るるか、抑も押花は唐中葉に起こりて古に之無きかを知らず。此の事當に考え出す可きなり」（『王國維全集・書信』五六頁）という。

九月三日は世間で行われる數の表記法を例示する。具體例として現在の「市井記數」（商業用形式）、司馬光の『潛虛』、王莽の「十布」、『左傳』の「亥」、『孫子算經』の位取りを擧げており、記數法に關するニーダムの引用資料や説明（『中國の科學と文明』4「數學」）と基本的に變わらない。但しゼロについては觸れていない。また古代の習俗である「共飯」が魏晉の間にも存在した例として、『孫子算經』から「二人飯を共にし、二人羹を共にし、四人肉を共にし、凡そ杯を用いること六十五。客の幾何なるかを知らず」という問題を引く。

9・4 二〇四七〜5 二〇四八 ① 東山雜記十一 禮堂

6 二〇四九〜7 二〇五〇 無へ8休

「點湯」について考察した「元鄭光祖王祭登樓雜劇跋」（一九一一年、『庚辛之間讀書記』所收）を載せる。

9・9 二〇五一 ① 東山雜記十一 禮堂

10 二〇五二～11 二〇五三 無

12 二〇五四～13 二〇五五 ① 東山雜記十一 禮堂

内容上の繋がりから右の三日分をとりあえず「十一」ではなく「十二」とみなしておく。九日の記事は一九一〇年に著した『清真先生遺事』の補充であり、『庚辛之間讀書記』に收められた「片玉詞」の後段である。「清真先生遺事」は相當な力作で、王國維自身も大いに自信を持っていたらしく、一九一一年に『國學叢刊』、一九一六年に『學術叢編』に收めたほか、後に見るように『盛京時報』にも連載している。中華書局版『清真集』は周邦彥の傳記資料として王國維のこの著作しか載せておらず、また『中國歷代年譜總錄(增訂本)』(一九九六年書目文獻出版社)も他に陳思(一八七五～一九三二)の「清真居士年譜」を載せるだけだから、『清真先生遺事』の價値は少しも損なわれていないと言えよう。一二日と一二日の記事は、周邦彥のエピソードを記した『浩然齋雅談』に載せる王夫人の「滿江紅詞」をきっかけに、汪元量の『水雲集』や『湖山類稿』に話を進める。これは次回來稿分に續く。

9・14 二〇五六～18 二〇五九 ① 東山雜記十三 禮堂へ15休

19 二〇六〇 無

前回來稿分と合わせて、都合五回にわたり、南宋滅亡後の少帝と王昭儀、汪元量について考察する。おおむね『永觀堂海內外雜文』卷上、後に『觀堂集林』卷二に收められた「書宋舊宮人詩詞湖山類稿水雲集後」に相當するものの、『東山雜記』に掲載された「内批」(宮中から出る皇帝の聖旨)に關する考察の部分が兩者ではカットされている。ここで氣になるのが趙萬里「王靜安先生年譜」の記述である。それによれば、一九一一年に「宋舊宮人詩詞跋」(此は海內外雜文所收の者と同じからず)という一方、一九一三年には「書齊魯封泥集存後」(此文は印成の後に作られ、故に本書中に刊入

するに及ばず) 書舊宮人詩詞湖山類稿水雲集後 陽虎符跋(上の三文は均しく海内外雜文及び觀堂集林に見ゆ)という。『永觀堂海内外雜文』に收めたものは「宋舊宮人詩詞跋」の擴大版ではないかと推測する向きもある(洪國樑『王國維著述編年提要』)が、むしろ「宋舊宮人詩詞跋」||『東山雜記』の内容とみなし、『永觀堂海内外雜文』に收めるに當つたて、制度に關する部分が削除されたと考える方がよさそうである。なお『增訂湖山類稿』(一九八四年中華書局)には北京圖書館藏鮑廷博刻『湖山類稿』『水雲集』の卷尾に附された王國維の跋が收められている。最後に「戊午八月、王國維錄舊作跋」と記す。戊午は一九一八年。書き込まれたのは汪元量に對する評價をまとめた最終段である。汪元量が小臣の身でありながら大都で三宮に仕え、幼主(少帝)が龍荒(塞外の地)に赴くのに從つたことを強調する一方、元朝において出世を遂げたことにも觸れる。そこから導き出す結論は以下の通りだが、かつて新聞に發表し、すでに著作集にまとめた文章を、ほぼ同じ形で改めて書き込む姿勢に、王國維自身のある種の感慨を讀み取つていいのかも知れない。――

「後世乃ち宋の遺民を以て之を稱し、謝臯羽(謝翱)、龔聖予(龔開)と列を同じくするは、殊に事實を失う。然れども水雲は本と琴師を以て官禁に出入すれば、乃ち倡優卜祝の流にして、委質して臣と爲る者と別有り。其の元に仕うるも亦た別に用意有り。少帝西行の後、水雲も亦た即ち南歸す。方(方鳳)、謝、龔諸賢と、迹異なるも心は則ち同じなり。有宋の近臣、一人のみ」。

9・20 二〇六一 ③ 東山雜記十四 禮堂

汪元量の出處進退から連想したのか、王朝交代の際、異姓に仕えたために後世激しく非難された例として趙子昂を擧げる。また明人の文集(杜穀『拙庵集』、史鑑『西村集』)の中から處士を徵聘した詔書を二つ紹介する。

- 9・21 二〇六二 ① 東山雜記十五 禮堂〈22休〉
 23 二〇六三〜26 二〇六六 無
 27 二〇六七 ① 東山雜記十五 禮堂
 28 二〇六八 「影印版無」〈29休〉
 30 二〇六九〜10・1 二〇七〇 無

二二日は十餘年前、揚州の骨董屋で毛奇齡の「命冊」を見たことを述べる。二二日には、士大夫が自宅に聲伎を蓄えるようになったのは元の楊維禎に始まると言い、國初の例として尤侗の「鈞天樂傳奇自序」を引く。また顧炎武の『日知錄』「文辭欺人」で引き合いに出された謝靈運は、錢謙益を諷刺したものであることを述べる。さらに錢謙益について、門人の馮舒がその著『虞山妖亂志』でまったく容赦しなかったことなど、彼にまつわる幾つかのエピソードを紹介する。

- 10・2 二〇七一 ① 東山雜記十六 禮堂

錢謙益から柳如是に話に移り、顧苓の「河東君小傳」を引く。ただし途中の「乙酉五月之變、君勸宗伯死」から始まっている。前半部分はおそらく九月二八日の第一面に掲載されたのだろう。一〇月二日に掲載された羅振玉の跋（『貞松老人外集』卷三所收）から見て、一九〇五年に彼が入手した「畫象眞跡」を紹介する意圖があったと思われる。なお「河東君小傳」は羅振玉によって稿本の景印本が出版された（一九〇八年）。

- 10・3 二〇七二〜7 二〇七五 ① 東山雜記十七 禮堂〈6休〉
 8 二〇七六〜14 二〇八〇 無〈11、13休〉

「河東君小傳」の末尾を載せた後、羅振玉の跋を引く。一〇月四日から七日にかけて、同じく羅氏が所藏する黃道周の「手書詩翰六種」を紹介する。また王國維とは直接關係ないが、「東山雜記」が休載となった二〇七六〜八〇號にかけて、南溪の董清峻漢蒼なる人物が詠んだ「頤和園詞」が連載されている（王國維の「頤和園詞」は壬子（一九二二年）二月に作られ、七月に羅振玉によって手書景印された）。

10・15 二〇八一 ① 東山雜記十七 禮堂

16 二〇八二 ① 東山雜記十八 禮堂

一〇月一五日の記事は「十七」となっているが、内容は一六日來稿分の前半に當たる。「十八」の誤りだろう。本年四月六日（三月三日上巳）、南禪寺の天授庵で催された京都蘭亭詩會に出品された内府舊藏『王右軍游目帖』を取り上げ、『三希堂法帖』が刊刻しなかった明末の徐守和の贊と跋を紹介する。なおこの詩會を記念して詠んだ王國維の「癸丑三月三日京都圖書館蘭亭會作」は、鈴木虎雄の「祭王右軍文」とともに『藝文』第四年（一九一三年）第五號に掲載された。また『内藤湖南全集』第十四卷「湖南文存」卷七に收める「王右軍游目帖（昭和八年六月）」に、「廣島の安達君藏せる王右軍遊目帖は、蓋し貞觀淳化紹興乾隆の内府の珍藏を経て、咸同間に恭邸に内賜す。庚子の亂に、安達君の收むる所と爲る。……此の帖は癸丑の歲、余が京攝の同好と蘭亭會を開きし時、諸を安達君に藉りて欣賞す。日を累ねて今廿年を経、君は年八十一なり。親しく攜えて余の山莊を訪いて跋語を求むれば、余は狂喜して手を釋く能わず」という。

10・17 二〇八三 ① 東山雜記十九 禮堂

『游目帖』墨本と『唐拓十七帖』刻本を比較し、姜宸英藏『唐拓十七帖』に附された吳爰の絶句を載せる。『貞松老人

外集』卷二に收める「北宋拓唐摹十七帖跋」の末尾に、「冊の首尾題名及び跋尾の尺牘は凡そ四十家、國初の諸名宿、祁止祥、王烟客、朱竹垞、王新城、吳梅村、閻百詩、曹秋岳、錢飲光、王于一、何義門、徐健庵、立齋、曹顧庵、陸冰修、吳蓮洋、楊大瓢、陳香泉、孫退谷、汪舟次、徐壇長等の諸人の如き具に在り、烏ぞ祕して鴻寶と爲さざるを得んや」といふ。また『内藤湖南全集』第十四卷「湖南文存」卷六に收める「景印唐拓十七帖跋（大正二年二月）」には、「……此の本は傳わること姜西溟よりし、歴世名人の珍襲する所と爲り、諸家の題跋は、祭として星羅の如し。……上野有竹君は、曩に此の本を羅叔言參事に得て、叔言の跋語は頗る戀戀の意有り。有竹因りて亟かに景印し、既に以て叔言に貽り、并びに同好に頒つ。叔言の喜、是に於てか知る可し」といふ。

10・18 二〇八四〜22 二〇八七 ① 東山雜記二十 禮堂へ20休

23 二〇八八〜24 二〇八九 無

25 二〇九〇〜29 二〇九三 ① 東山雜記二十 禮堂へ27休

30 二〇九四 無

31 二〇九五 ? 東山雜記二十 禮堂へ11・1休

11・2 二〇九六〜5 二〇九八 ③ 東山雜記二十 禮堂へ3休

一八日の記事では吳雯の絶句に對する感想を述べ、「二百年前の士大夫の文章翰墨、猶お想見す可し。乾嘉以後、學術盛んなりと雖も、翰墨は已に觀るに足りず。況んや今日に在りてをや。以て世變を觀る可し」といふ。續いて小川簡齋が所藏する『智永書眞草千字文』にコメントを加えた後、葉夢得『避暑錄話』が人才を論じた一文を紹介しながら、「元明二代は學術に於て蓋し言う可き無く、詩文に至つても亦た唐宋の範圍を出る能わず。然れども書畫の大家は武を接して起

つ。國朝は則ち學盛んなるも藝衰う。物能く兩大なる莫きも、亦た自然の勢なり。古代の事業は代ごとに各おの同じからず。而して後世より之を觀れば、則ち其の功力價值は往往にして相等し。實力常住は、獨り物理のみ然りと爲さず。人心の用も蓋し亦た之有り。然れども能く一時の心を利用して、唐牝〔虛牝?〕に耗れざらしむれば、則ち其の成就是必ず前世に愈る者有り」と結論づける。『宋元戲曲史』の「一代には一代の文學有り」に通じる見解と言えよう。この記事は第十九次來稿の續編とした方がよい。

一九日以降のテーマは、・戴震と程瑤田、(2) 俎、(3) 符、(4) 古尺である。乾嘉以後の専門の風氣を開いた人物として戴震を、戴氏の外に於て自ら蹊徑を開いた人物として程瑤田を擧げる。戴震に對する王國維の評價は全體として高いものの、その「氣矜」な性格が學問に悪影響を及ぼしたとする〔聚珍本戴校水經注〕、一九二四年、『觀堂集林』卷二二。程瑤田の解釋を支持した『周禮』考工記鳧氏に關する記事(二二日)は、後に『古禮器略說』(一九一五年、『國學叢刊』所收)の「說鐘」に受け繼がれる。俎に關する考察(二二日)は、そのまま一九一五年の「說俎」(『觀堂集林』卷三)上篇となる。符について言えば、一〇月二八日と二九日の記事は「陽陵銅虎符」(一九一七年、『觀堂集林』卷十八)そのものだし、三一日と一二月二日の記事はほぼ「隋銅虎符跋」(同前)に引き繼がれている。また一月四日の記事は「僞周二龜符跋」である。古尺に關する一月五日の記事は「王復齋鐘鼎欵識中晉前尺跋」(一九一七年、『觀堂集林』卷一九)の前半に當たる(後半は六日に掲載)。

11・6 二〇九九〜8 二二〇一 ③ 東山雜記二十一 禮堂

9 二二〇二 無(10休)

六日と七日の記事は「日本奈良正倉院藏唐尺摹本跋」(一九二二年、『觀堂集林』卷一九)と一致するが、この時點で

はまだ正倉院の古尺の影印本は見えていない。七日末尾と八日の記事は「宋三司布帛尺摹本跋」(同前)と「記現存歷代之尺度」(一九二六年、『觀堂集林』卷一九)の元になっている。これらの記事は當時執筆していた『釋幣』卷下「歷代布帛修廣價值考」の資料分析に基づく。

11・11 二一〇三〜13 二一〇五 ③ 東山雜記二十二 禮堂

一日と二日の記事も古尺に關するもので、「記現存歷代之尺度」の元になるが、文章にはかなりの變更がある。三日の記事は「齊魯封泥集存序」(『觀堂集林』卷一八)の冒頭部分に當たる。この序文には「癸丑八月」と題し、本年九月の作であるから、執筆後ただちに寄稿したと思われる。

11・14 二一〇六〜16 二一〇八 ③ 東山雜記二十三 禮堂〈17休〉

18 二一〇九 無〔影印版③〕⑥缺

引き続き「齊魯封泥集存序」を載せる。

11・19 二一一〇〜21 二一一二 ③ 東山雜記二十四 禮堂

22 二一一三〜23 二一一四 無〈24休〉

一九日の記事も封泥に關するもので、前半は『簡牘檢畧考』(一九一二年)からの抜粹、後半は道光以降の研究史の概説である。二〇日と二一日は「書齊魯封泥集存後」(一九一三年、『觀堂集林』卷一八)を載せる。

- 11・25 二二一五～26 二二一六 ③ 古劇脚色考 詞山
- 27 二二一七～12・4 二二二三 ③ 古劇脚色考(續) 詞山へ1休
- 12・5 二二二四～12 二二三〇 ③ 古劇脚色考 詞山へ8休
- 13 二二三一～21 二二三八 ③ 古劇脚色考(續) 詞山へ15、22休
- 『古劇脚色考』(一九一〇年)は『國學叢刊』に收められたほか、鈴木虎雄による日本語譯が『藝文』第四年(一九一三年)第一號、第四號、第七號に掲載された。「譯者曰く本篇は『國學叢刊』第一冊に載せられし者の最近に更に訂補を經たるものなり」というコメントが附いている。壬子七月二五日(一九一二年九月六日)付の鈴木虎雄宛書簡に、「『古劇脚色考』は已に修改畢れば、教正を請いて荷と爲す」、また七月二九日(九月一〇日)付同書簡に、「拙作『古劇脚色考』も亦た已に改定し、別に郵局に由りて寄上すれば、乞うらくは之を教えよ」(『王國維全集・書信』二九～三〇頁)という。
- 12・23 二二三九 ③ 東山雜記(第二十五次來稿一) 禮堂
- 24 二二四〇 ③ 東山雜記(第二十五次來稿二) 禮堂
- 25 二二四一 ③ 東山雜記(第二十五次來稿三) 禮堂
- 26 二二四二 ③ 東山雜記(第二十五次來稿) 禮堂
- 樽に關する考察を行う。
- 12・27 二二四三～28 二二四四 ③ 東山雜記(第二十六次寄稿之一) 禮堂へ29休

- 30 二二四五 ③ 東山雜記(第二十六次寄稿) 禮堂
 31 二二四六 無

二六日に引き續いて二七日の記事でも黃腸に關する考察を行う。いずれも「漢黃腸木刻字跋」(一九一七年、『觀堂集林』卷一八「南越黃腸木刻字跋」)に一部轉用される。二八日と三〇日に記事では方中について考える。

14年

- 1・1 二二四七 ⑥ 禮堂題跋・大唐六典跋(2)6休
 7 二二四八 ③ 禮堂題跋・増入宋儒議論杜氏通典跋
 8 二二四九 ③ 禮堂題跋・太公家教跋
 9 二二五〇 ③ 禮堂題跋・巖下放言跋
 10 二二五一 ③ 禮堂題跋・續墨客揮犀跋
 11 二二五二 ③ 禮堂題跋・誠齋揮麈錄跋(12休)
 13 二二五三 ③ 禮堂題跋・誠齋揮麈錄跋
 14 二二五四 ③ 禮堂題跋・清異錄跋
 15 二二五五 ③ 禮堂題跋・兎園策府殘卷跋
 16 二二五六 ③ 禮堂題跋・春秋後語背記跋
 17 二二五七 ③ 禮堂題跋・桂翁詞跋
 18 二二五八 ③ 禮堂題跋・花間集跋(19休)

- 20 二二五九 ③ 禮堂題跋・花間集跋(十一)
- 21 二二六〇 ③ 禮堂題跋・尊前集跋(十一)
- 22 二二六一 ③ 禮堂題跋・尊前集跋(續)
- 23 二二六二~24 二二六三 ③ 禮堂題跋・草堂詩餘跋(續)
- 25 二二六四 ③ 禮堂題跋・董西廂跋(26~29休)
- 30 二二六五 ③ 禮堂題跋・董西廂跋
- 31 二二六六 ③ 禮堂題跋・雍熙樂府跋
- 2・1 二二六七 ③ 禮堂題跋・盛明雜劇初集跋(2休)
- 3 二二六八~8 二二七三 無(9休)

一ヶ月餘りにわたって連載された「禮堂題跋」は、いわゆる『庚辛之間讀書記』に相當する。ただ『庚辛之間讀書記』の内容は必ずしも一定していない。趙萬里「王靜安先生年譜」己酉(一九〇九年)には、「先生の京曹に官するや、毎に日晡に署を出で、或いは羅先生の處に往きて書を假り、或いは廠肆に往きて游覽す。此の數年間、善本書を收得すること凡そ十餘種、宣徳本周憲王雜劇、正徳本唐六典、嘉靖本雍熙樂府(此は光緒戊申の年に得る所と爲る)、萬曆本花草粹編、及び盛明雜劇、元曲選等の如し。今董刻の盛明雜劇初集は、即ち先生より假る者なり」という。『王國維遺書』(一九四〇年)所收の『庚辛之間讀書記』では、「太公家教跋」「兔園策府殘卷跋」「雍熙樂府跋」が抜けて、代わりに「片玉詞」「鄭光祖王祭登樓雜劇」「元人隔江鬪智雜劇」が追加されている。このうち「片玉詞」の後段は昨年の九月九日、「鄭光祖王祭登樓雜劇」は同じく九月四日と五日の『東山雜記』に掲載されている。「元人隔江鬪智雜劇」は昨年八月一九日および二一日の記事と部分的に重なる。一方、「太公家教跋」と「兔園策府殘卷跋」は『觀堂集林』卷二二に、「雍

熙樂府跋』は『觀堂別集』卷三にそれぞれ收められる。

- 2・10 二二七四 ③ 此君軒記 禮堂
- 11 二二七五 無〈12休〉
- 13 二二七六 ③ 墨妙亭記 禮堂
- 14 二二七七 ③ 二田畫廡記 禮堂
- 15 二二七八 無〈16休〉
- 17 二二七九 ? 「影印版①」⑥は1月17日分。⑦⑧は本日分

「此君軒記」と「墨妙亭記」には「壬子九月」、「二田畫廡記」には「壬子十月」の自題があり、いずれも『永觀堂海內外雜文』（一九一七年）、さらに『觀堂集林』卷二三に收められる。

- 2・18 二二八〇 ③ 東山雜記〔無署名〕
- 19 二二八一〜20 二二八二 ③ 東山雜記（續） 禮堂
- 21 二二八三〜22 二二八四 無〈23休〉

一八日は一般の木簡と形状を異にするものとして觚と簿を擧げる。觚については、『流沙墜簡』小學類「急就篇」において羅振玉がその形状を三面と考えたのに従い、顏師古注が六面あるいは八面とする説を退ける。「徒だに用いて以て事を記すのみならず、且つ以て手板の用に代う」とされる簿については、その根據を『漢書』武五子傳や『三國志』蜀書秦宓傳などに求める。いずれも『簡牘檢畧考』の不足を補うに足るものとされるが、現行の『簡牘檢畧考』では追加された

一段において、『倉頡篇』『訓纂篇』の各章の字數を手がかりにして顔師古の説を根據あるものとみなし、三面説には觸れない。また簿についても言及しない。一九日と二〇日は汲冢書以降の簡牘出土の歴史について觸れ、スタインの調査蒐集の重要性を強調する。

2・24 二二八五～27 二二八八 ③ 東山雜記(續) 禮堂

28 二二八九～3・3 二一九一 無へ2休

以上は、甲寅三月(一九一四年四月)に『流沙墜簡』附録として發表した論考、すなわち後の「羅布淖爾北所出前涼西域長史李柏書稿跋」(『觀堂集林』卷一七)に相當する。

3・4 二一九二～8 二一九六 〔③に羅振玉の「張義潮傳」へ9休〕

10 二一九七 無

末尾に「癸丑六月三日、上虞の羅振玉 比叡僑居の犬雲精舎に記す」という。癸丑六月三日は一九一三年七月六日。すでに見えたように、同年七月二六日の「東山雜記」五において、王國維は張義潮の資料を使っている。

3・11 二一九八 ③ 清真先生遺事 海甯王國維

12 二一九九～26 二二二一 ③ 清真先生遺事(續) 海甯王國維

27 二二一二～4・25 二二三七 ⑦ 清真先生遺事(續) 海甯王國維へ3・16、23、30、4・6、13、20休

『清真先生遺事』については一九一三年九月九日の段で觸れた。

4・26 二二三八 無へ27休

28 二二三九〜30 二二四一 ⑦ 東山雜記(續) 禮堂

後に『永觀堂海內外雜文』(一九一七年)、『觀堂別集』卷一に收められた「邱閣考」を載せる。

5・1 二二四二〜2 二二四三 ⑦ 東山雜記(續) 禮堂

李詳(一八五九〜一九三二)あざな審言の「海上流人錄徵事啓」一篇を載せる。『李審言文集』(一九八九年江蘇古籍出版社)では「學製齋駢文」卷一に收められる。李詳は『國粹學報』の常連投稿者であり、王國維も戲曲研究の基礎を固めた「戲曲考原」「優語錄」「宋大曲考」「錄曲餘談」諸篇を『國粹學報』に載せている。ちなみに丙辰一〇月二日(一九一六年一〇月二八日)付の羅振玉宛書簡に、「胡春喬撰する所の《西京博士考》は訖に未だ見ず、乃ち廿八日に於て勇を鼓して藝風の處に往きて之を假る。是の日適たま渠は李審言を宴す(此の君は今年病に臥せって家に在り、近月に至って乃ち滬に至る)」という(『王國維全集・書信』一三八頁)。

5・3 二二四四 ⑦ 東山雜記(續) 禮堂へ4休

羅振玉「流沙墜簡序」を載せる。

5・5 二二四五 ⑦ 東山雜記(續) 禮堂

沈曾植「秋懷詩」三首を載せる。趙萬里「王靜安先生年譜」壬子(一九二二年)の案語に、「又た沈乙盦先生の詩に於ては、亦た必ず手自ら鈔録し、而して尤も其の秋懷及び陶然亭の二詩を愛誦し、事無き時、輒ち諷詠して已まず」とい

う。

5・6 二二四六〜6・12 二二七六 無へ5・11、18、25〜27、6・1、8休

6・13 二二七七〜23 二二八五 ⑦ 優語録上 詞山

24 二二八六〜7・10 二三〇〇 ⑦ 優語録上(續) 詞山

7・11 二三〇一 ⑦ 優語録下 海甯王國維

12 二三〇二〜24 二三一二 ⑦ 優語録下(續) 海甯王國維へ6・15、22、29、7・6、13、20休

一九〇九年に著された『優語録』は『國粹學報』第六三期から第六六期にわたって連載された。

7・25 二三一三〜9・8 二三五一 無へ7・27、8・3、10、17、24、31休。9・7〔號外〕

9・9 二三五二 ⑦ 二牖軒隨錄 禮堂

10 二三五三 ⑦ 二牖軒隨錄(續昨) 禮堂

漢の明帝以前に佛教が中國に傳わった可能性はあるとしても、『列子』周穆王篇の「化人」を佛と解釋するのは誤りだと述べる。

9・11 二三五四 ⑦ 二牖軒隨錄(續) 禮堂

12 二三五五～15 二三五七 無へ14休

前日の後半より、公治長が鳥語を解したエピソードを取り上げる。また『論語』の「冠者五六人、童子六七人」を七十二人とみなす説は、『太平御覽』禮儀部に引く『漢舊儀』の説に由来するのではないかと述べる。¹²さらに『後漢書』馮衍傳「飢者毛食」注の「衍集は毛の字を無に作る。今の俗語猶お然り。或いは古も亦た通ずるか」を取り上げ、『水經注』『孫氏示兒編』『曲洧舊聞』などの用例を引いて無・模・毛の通用を論じ、錢大昕が『廿二史考異』卷二一「馮衍傳」において述べた「古音 無は模の聲の如く、轉じて毛と爲る。今荆楚に猶お此の音有り」という見解を補強する。

9・16 二三五八～17 二三五九 ⑦ 二牖軒隨錄(續前) 禮堂
酒令の由来について考察する。

9・18 二三六〇 ⑦ 東(二)牖軒隨錄(前續) 禮堂
『唐六典』太醫署に見える呪禁博士、滿洲語の梅録章京の由来について考え、前者については祝由科、後者については梅録將軍(『唐書』柳公綽傳)と結びつける。

9・19 二三六一 ⑦ 東(二)牖軒隨錄(前續) 禮堂
巴圖魯という稱號は蒙古に出るとして、「世祖 江南を平らげ、完者都を見て曰く、眞の壯士なりと。名を拔都魯〔兒〕と賜う」(『元史』完者都傳)といった例を引く。¹³また違う時代の類似するエピソードを二例挙げる(呪術者が敗れる話——漢と唐、もつれた糸を一刀兩斷する話——後漢と北齊)。

9・20 二三六一 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂〈21休〉

22 二三六三 無〔影印版は⑦を缺く〕

鳥獸の語を聞き分けるエピソードを、「固より荒誕にして究むるに足らざるも、均しく談助に資するに足るなり」として、再び取り上げる。

9・23 二三六四 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂

「古の射覆の術は、恆に占筮を以て之を知る」と述べて、『漢書』東方朔傳と『三國志』魏書管輅傳のエピソードを引き、「輅の用術は、方朔に較べて尤も精なり。且つ其の辭は均しく韻語を用い、古の卜筮の繇辭に倣いて、尤も誦す可きなり」という。

9・24 二三六五 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂

25 二三六六 29 二三六九 無〈28休〉

圓光に關連して『晉書』佛圖澄傳と『太平御覽』釋部所引『高僧傳』、觀相術と聽聲術について『北史』藝術傳を引く。また「鍊鋼」に關する最初の記載として『南史』藝術傳を擧げ、その製造法が『夢溪筆談』（辯證一）にいう「團鋼」ではないかと推測する。

9・30 二三七〇 10・1 二三七一 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂

「鬼神の有、豈に疑う可けん哉」で締めくくる『墨子』明鬼篇の五つのエピソードを紹介して、「以上、凡そ五たび古

書を引く。文辭古茂、能く其の狀を盡くす。後世の搜神記等は之に方べて蔑なり」という。

10・2 二三七二〜3 二三七三 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂

4 二三七四 無へ5休

「趙世家一篇は、多く神怪夢幻の事を記す。行文奇縦、當に趙の國史に本づくべし。後世の小説の能く彷彿する所に非ざるなり」と述べて、六つの事例を列擧する。これについては、すでに全祖望『鮚埼亭集』「經史問答」卷八「諸史問目答郭景兆」の一條に、「問。六國の世家、其の紀事は趙の誣謬なる者に如くは莫し、特に屠岸賈の一事のみならざるなり。宣孟の夢、簡子鈞天の夢、原過三神の令、主父大陵の夢、孝成王の夢の如き、何ぞ其れ之を言うこと靡にして怪なるか。緯侯の先驅に非ずと謂うは不可なり」という指摘がある。王國維は「趙夙 將と爲りて霍を伐ち、霍公 齋に奔る。晉大いに早し、之を卜して、曰く、霍太山 祟を爲すと。趙夙をして霍君を齊より召し、之を復して以て霍太山の祀を奉ぜしむ」の一事を補って六とする。

10・6 二三七五〜8 二三七七 ⑦ 二牖軒隨錄（續前） 禮堂

9 二三七八〜10 二三七九 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂へ11、12休

13 二三八〇 無

『國學叢刊』の前後二序を學術の變遷および興廢を的確に敘述した文章として載せる。いずれも羅振玉の作とするが、後序は王國維が書いたもので、『永觀堂海內外雜文』と『觀堂集林』卷二三に收められる。

10・14 二三八一〜15 二三八二 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂
古器の七厄について述べた潘祖蔭「攀古樓彝器款識序」を載せる。

10・16 二三八三〜17 二三八四 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂

十五日後半より、宋の宣和殿について考察する。後に「宣和博古圖跋」（一九一六年、『永觀堂海內外雜文』）にまとめられる。さらに増訂を加えた（一九二六年）ものが『觀堂集林』卷一八に收められる。

10・18 二三八五〜20 二三八六 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈19休〉

周代の金文の押韻について述べ、幾つか具體例を挙げる。一九一七年に著された『兩周金石文韻讀』の先驅けとなる。

10・21 二三八七〜27 二三九二 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈26休〉

28 二三九三 無

29 二三九四 無〔影印版は⑦を缺く〕

30 二三九五〜31 二三九六 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈11・1、2休〉

著名な彝器、文字を刻む場所や刻み方、著録について述べる。本年、王國維は『宋代金文著録表』と『國朝金文著録表』を著している。これらの記事は本年の舊曆五月に完成した『宋代金文著録表』、同じく七月に完成した『國朝金文著録表』の編纂作業において得た知見にはかならない。また閏五月二五日（七月一七日）付の繆荃孫宛書簡でも一部同様の見解が述べられている。また二七日には端方を悼む「蜀道難」を載せる。これは『藝文』第四年（一九一三年）第二號に

掲載された。壬子一月一日（一九二二年二月一九日）付の鈴木虎雄宛書簡に、「近ごろ《蜀道難》一首を作り、乃ち端午橋尚書方の爲に作るなり。謹んで謄寫板本を以て呈上し、唯だ祈わくは之を教えよ」（『王國維全集・書信』三二頁）という。

11・3 二三九七〜七 二四〇一 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂

羅振玉「殷虛書契序」および「鳴沙石室佚書序」を載せる。

11・8 二四〇二〜11 二四〇四 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂（9休）

九月一日に續いて、趙與時『賓退錄』卷四に載せる酒令關係のエピソードを摘録する。王國維が校勘した『賓退錄』は現在北京圖書館が所藏する。『北京圖書館善本書目』には、「賓退錄十卷 宋趙與時撰 清乾隆十七年存恕堂刻本 王國維校並跋 二册 十行十八字小字雙行同白口左右雙邊」という。また彼の跋は上海古籍出版社排印本の附録に收められており、次の通りである。『賓退錄』十卷、乾隆壬申存恕堂が宋本に依りて刊し、世に善本と號するも、然れども誤字も亦た時に之有り。辛亥正月、唐風棲明鈔本を假りて校勘すること一過。明鈔卷十後に正德四年八月日鞏昌府刊の一行有り、廟號に遇えば皆な一格を空く。蓋し明覆宋本に出で、謬誤甚だ多きも、佳處も亦た之を稱す。茲に鈔本の是なる者文字旁に筆し、其の兩通す可き者も亦た之を録す。宣統改元之三年收燈日、海甯王國維記す。十一年を越えて壬戌、宋刊本を用いて校す。宋本は惟だ卷十末六葉を闕く。並びに記す。宣統辛亥、曾て明鈔本を以て此の本を校す、書中の朱筆是れなり。此の次は宋本を校するに墨筆を用い、凡そ宋本と明鈔本同じき者は、即ち墨筆を以て朱筆の上に蓋し、其の明鈔誤れる者は之を乙す。並びに記す。一九二一年二月、『賓退錄』の校勘作業に従事していたことが分かる。また跋文に

見える「壬戌」は一九二二年であり、蔣汝藻あざな孟蘋のために傳書堂の藏書志を作成した時期に當たる。「傳書堂藏善本書志」(一九七四年藝文印書館用稿本景印)第七冊には宋刊宋印本『賓退錄』十卷が著録されている。ただしその提要には「惟だ卷四は二葉を闕き卷十は一葉を闕き、皆な明人景鈔補全す」といい、闕葉の數に相違がある。傳增湘の「校宋本賓退錄跋」(『藏園羣書題記』所收)には、「惟だ卷十の尾に六葉を缺き、……因りて重値を以て蔣君孟蘋の爲に之を收む、……辛酉(一九二一年)四月初七日、江安の傳增湘、藏園食字齋に書す」というから、稿本の方に誤りがあるのだらう。

11・12 二四〇五、13 二四〇六 ⑦ 二牖軒隨錄(續) 禮堂

『賓退錄』と『夷堅志』から笑話を幾つか紹介する。

11・14 二四〇七 ⑦ 二牖軒隨錄(續) 禮堂

『夢溪筆談』の印子金の眞偽を辯じる。趙萬里「王靜安先生年譜」宣統三年辛亥の冒頭に、「是れより先、先生は曾て武進の董氏所藏の元翻乾道本夢溪筆談を假りて稗海本を校す。是の年の正月、始めて馬元調本を得、董本を以て之を證するに、均しく合す。復た商本を以て馬本の上に校し、原刻の誤字及び分段の岐誤せる者、均しく附して之を正す。宋本の異同は、並びに眉上に記し、上燈節(一九一一年二月十三日)に至って校し畢る」という。王國維の校識が記された馬元調本は現在北京圖書館に收められ、その校識および跋は胡道靜『夢溪筆談校證』(一九五六年上海出版公司)に轉載されている。なお印子金は羅振玉『金泥石屑』(一九一六年)にも取り上げられる。

11・15 二四〇八〜19 二四一一 ⑦ 二牖軒隨錄(續) 禮堂(16休)

『夢溪筆談』の化石について論じた一五日の記事は校識に基づく。

一七日は殷代の黃河流域に象が棲息したことを述べる。趙萬里「王靜安先生年譜」乙卯に、「正月三日より十二日に至るまで(一九一五年二月一日至二十五日)、殷虛書契一二兩卷の釋文を寫し竟る」という。ただしこの記事では、三卷本『殷虛書契考釋』で引かれた『呂氏春秋』古樂篇の「商人 象を服し、虜を東夷に爲す、周公は乃ち師を以て之を逐い、江南に至る」という一節は見えず、『孟子』滕文公下の「周公 武王に相たり、……虎豹犀象を驅りて之を遠ざく」が引かれる。

一八日は『夢溪筆談』の石油に關する記述を紹介する。最後に「嗚呼、存中豈に知らんや千載の後、乃ち石油を用いて薪火に代え機械を運らす者有るを。其の墨は卒に未だ世に行われず、而して油は則ち大に行わる。然れども此の油を用いる者は、實に存中より始まる」という王國維の感想が附いている。ただ胡道靜『夢溪筆談校證』では、この一段に附された王國維の手識の後半を省略しているため、校識に同じような感想が書き留められていたかどうかは分からない。

十九日には沈括の「格物」の學を激賞して次のように言う。「余曾て古今の最大の著述を數うるに、五六種に過ぎず。漢は則ち司馬遷の史記、許慎の說文解字、六朝は則ち鄭道元の水經注、唐は則ち杜佑の通典、宋は則ち沈括の夢溪筆談なり。皆な一空倚傍、自ら新體を創る。後人の著書は、之に續け、之を模倣し、之に注釋し、之を改正するに過ぎざるのみ。然れども史記諸書は、皆な舊聞を蒐輯して之を爲り、猶お組織考覈の功に過ぎず。唯だ筆談のみ皆な自ら其の得る所を道う。其の中に雜うるに瑣聞諧謔を以てすること、尋常の雜家と相等しと雖も、然れども其の精到の處は、乃ち萬劫も摩滅す可からず。後人毎に能く之を繼ぐ者無し。豪傑の士と謂う可し」。この文章は胡道靜『夢溪筆談校證』には見えな

11・20 二四一二～25 二四一六 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕〈23休〉

26 二四一七～27 二四一八 無

28 二四一九～12・9 二四二八 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕〈11・30、12・7休〉

12・10 二四二九～11 二四三〇 無

12 二四三一～13 二四三二 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕〈14休〉

『流沙墜簡補遺考釋』で考察した胡服を改めて取り上げ、趙武靈王の胡服が漢以降の袴褶服であることを文獻の上から
實證する。これが一九一五年の「古胡服考」に發展する（『觀堂集林』卷二二では「胡服考」）。

12・15 二四三三～16 二四三四 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕

17 二四三五～18 二四三六 無

一五日は『流沙墜簡』卷二雜事類第六の「買布袍券簡」に附した解説を載せる。一六日は羅振玉編『蒿里遺珍』（一九
一四年）に玻璃版で收められた四件の買地券を紹介する。

12・19 二四三七 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕

20 二四三八～22 二四三九 無〈21休〉

22 二四三九 無

23 二四四〇 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕

一九日はスタインが和闐で得た唐代の借糧券と舉錢券を紹介する。また二三日の記事では郵便の圖記につき、中國での

類似例として『宋史』輿服志の記載を擧げる。借糧券と舉錢券は『沙州文錄』（一九二四年羅振玉排印本）の附録に收められる。借糧券（附録では舉粟券、S 5871）、舉錢券（S 5867）のいずれにも「出和闐、今藏倫敦博物館」という注記がある。また附録には兩者に挟まれる形で五件の舉錢券（四件は庫木吐刺出土、一件は吐峪溝出土）が並んでいるが、これらは大谷家所藏のものである。羅福葆が記した「沙州文錄補序」によれば、「宣統初元、蔣丈伯斧は伯希和博士の行篋中に攜うる所の敦煌古卷軸に就きて其の叢殘文字を録して、沙州文錄を爲り、既に印行せり。辛亥國變に及び、家大人は地を海東に避け、日本の大谷伯爵が其の得る所の西陲古卷軸古器物を住吉の二樂莊別墅に展覽するに値う。先叔兄〔羅福菴〕は懷棄して家大人に侍して往觀する毎に、輒ち其の叢殘文字を録して以て歸る。嗣いで京都大學教授狩野博士直喜が歐洲を游歴し、復た英法兩館に就きて西陲殘籍を手録す。先兄は復た之を手録し、將に以て蔣丈の書に續けんとして、尙お續増を待つ。歲辛酉に及び、先兄不祿、家大人は其の遺稿を搜して、是の編獨り存せざるも、幸い王觀堂姻丈曾て副本を録す。今年春、家大人は蔣丈の文錄の印本久しく完するに因りて、予に命じて重ねて校印せしむ。因りて王丈より先兄の舊稿を借りて録し、並びに家大人が返國後に得る所と歐洲に在って影本の流傳有る者と共に就きて、合輯して一卷と爲し、以て先兄の未だ竟らざる志を竟う。其の他處より出でて敦煌よりせざる者は、別に卷附と爲す」ということである。

12・24 二四四一〜25 二四四二 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕

26 二四四三 無

羅振玉が出版した『四朝鈔幣圖錄』（一九一四年）を取り上げる。宋代の交子會子の實物は無いが、『宋史』輿服志には會子印を用いた記事が見えるという。その後、羅振玉は『赫連泉館古印存』（一九一四・一五年）を出版し、中に一貫背合同銅印を収める。王國維は再び『宋史』輿服志も引きつつ、この銅印を南宋の會子印と斷定した（一貫背合同銅印

跋」。『永觀堂海內外雜文』に收められたこの跋について、洪國樑『王國維著述編年提要』は撰述時期を未詳とする（七四頁）が、この記事より後に書かれたことは確かである。なお『觀堂集林』卷一八には「宋一貫背合同銅印跋」として收める。二五日の記事では、元代の幣制に關する資料として汪元量の「醉歌」と「湖州歌」を引く。

12・27 二四四四～30 二四四六 ⑦ 二牖軒隨錄〔無署名〕〈28休〉

31 二四四七 無〔ただし影印版⑦無〕

15年

1・1 二四四八 ⑩ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈2～6休〉

7 二四四九 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂

魯一同（一八〇四～六三）あざな通甫の「漢宮詞」三篇などを載せる。

1・8 二四五〇～12 二四五三 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈11休〉

八日は「南唐二主詞跋」（一九〇九年）に基づく。九日と一〇日には李煜の死に責任があるとされる徐鉉を辯護し、彼の「後主挽詞」に籠められた哀悼の念は汪元量の「憶王孫」に匹敵するといふ。一二日は長篇「鶯啼序」の秀作として汪元量の作品（重過金陵）を載せる。

1・13 二四五四～21 二四六一 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂〈18休〉

『人間詞話』（一九一〇年）からの抜粹。ただしすでに指摘があるように、¹⁴『刪稿』も交え、字句に相違もあるので、

手稿から引いたと思われる。また最後に小令の代表作として「天淨沙」（枯藤老樹昏鴉）を挙げた一條を選んだためか、併せて馬致遠作の套數「夜行船」（百歲光陰如夢蝶）も引く。この二首は『宋元戲曲史』の中で散曲の雙璧として紹介されている。

1・22 二四六二 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂

23 二四六三 無

『曲錄』（一九〇八年）の序文を載せる。

1・24 二四六四～29 二四六八 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 禮堂（25休）

30 二四六九～31 二四七〇 無（2・1休）

『宋元戲曲史』から關漢卿の事跡や元曲の時期区分などに關する記述を抜き出す。

2・2 二四七一～10 二四七八 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 詞山（8休）

11 二四七九～13 二四八〇 無（12休）

14 二四八一～21 二四八五 ⑦ 二牖軒隨錄（續） 詞山（16～18、22休）

『元刊雜劇三十種』の中から「嚴子陵垂釣七里灘」の全文を紹介する。最後に附された解説は本年秋に著す「序録」の元になる。

2・23 二四八六～3・4 二四九四 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ1休

3・5 二四九五～6 二四九六 無

7 二四九七～19 二五〇七 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ8、15休

20 二五〇八 無

『元刊雜劇三十種』の中から「閨怨佳人拜月亭」を紹介する。

3・21 二五〇九～26 二五二三 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ22休

27 二五二四 無

「辛亥の難」に洵じた楊調元(一八五二～一九一一)の「二李書六百言」および石鼓文を集めて作った聯、さらに陳三立(一八五二～一九三七)の五言古詩「題楊君遺墨後」を載せる。

3・28 二五一五～31 二五一七 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ29休

4・1 二五一八 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山〔影印版無〕

2 二五二九～4 二五三一 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ5休

6 二五二二 無

羅振玉「殷虛書契考釋序」と自作の「殷虛書契考釋後序」(『觀堂集林』卷二三所收)を載せる。

4・7 二五二三～14 二五二九 ① 二牖軒隨錄(續) 詞山へ12休

15 二五三〇 無

『元刊雜劇三十種』の中から「尉遲恭三奪槩」を紹介する。ただし第三折と第四折（原文は「第二三折」に誤る）は曲文が佳くないという理由で省略。

4・16 二五三一〜5・7 二五四九 ① 二牖軒隨錄（續） 詞山へ4・19、26、5・3休

『元刊雜劇三十種』の中から「李太白貶夜郎」を紹介する。

5・8 二五五〇〜7・1 二五九五 無へ5・10、17、24、6・7、14、18、21、28休

7・2 二五九六〜6 二五九九 ① 二牖軒隨錄 詞山へ5休

二日から六日にかけて、楊鍾羲（一八六五〜一九三九）の『雪橋詩話』に對する沈曾植と劉承幹の序文を載せる。また卷二で陳維崧の「讀史雜感」と吳偉業の「清涼山佛詩」を同時の作とみなし、いずれも順治帝と孝獻皇后（董氏）のことを詠ったとする説に賛同するとともに、順治帝と董小宛の戀愛傳説を改めて否定する（『東山雜記』三參照）。

7・7 二六〇〇〜10 二六〇三 ① 二牖軒隨錄 詞山

錢大昕『十駕齋養新錄』卷一六「詩句中有韻」「雙聲亦韻」「雙聲」に據りながら雙聲詩について考察する。

7・11 二六〇四〜16 二六〇八 ① 二牖軒隨錄 詞山へ12休

『漢書』『續漢書』『晉書』の五行志から童謠を抜粹する。

7・17 二六〇九〜9・17 二六六二 無へ7・19、26、8・2、9、16、23、30、9・6、13休

9・18 二六六三〜19 二六六四 ① 二牖軒隨錄・関古漫録 詞山へ20休

21 二六六五〜23 二六六七 ① 関古漫録 詞山へ24休

25 二六六八 無

26 二六六九〜28 二六七〇 ① 関古漫録(續) 詞山へ27休

朱彝尊『煙雨歸耕圖』(康熙十一年、戴蒼寫)の顧仲清重摹本を見て、朱彝尊の自贊と百字令、ならびに諸名士の詩詞を載せる。

9・29 二六七一 ① 関古漫録(續) 詞山

30 二六七二 無

乾隆帝は海寧陳氏の子供だという傳説と、元の順帝は宋の瀛國公の子供だという傳説を取り上げて、「然れども古今父子兄弟、長短肥瘦同じからざる者甚だ多し。況んや數世以後に在りてをや」という。

10・1 二六七三 ① 関古漫録(續) 詞山 〔影印版無。あるいは関古隨録か。〕

「漁洋山人坐禪小像」(禹之鼎寫)について、若干の題詩を載せる。

10・2 二六七四 ① 閑古隨錄 「無署名」

朱彝尊『煙雨歸耕圖』の羅雨峯重摹本について、伊秉綬の七言古詩一首を載せる。

10・3 二六七五～6 二六七七 ① 閑古隨錄(續) 「無署名」(4休)

7 二六七八 無

8 二六七九 ① 閑古隨錄(續) 「無署名」

潘耒の母吳太君の小像について、徐枋の「題吳太君畫像」と吳鳴鏘の跋を載せる。羅振玉『雪堂書畫跋尾』にも「潘次耕先生母吳太君象卷跋」があるが、こちらは「戊午(一九一八年)冬、俊齋先生(徐枋)の年譜を作った際、「是の卷を展觀し、謹んでその後に書す」というから時期的に少し遅れる。

10・9 二六八〇 ① 閑古隨錄(續) 「無署名」

10 二六八一 無(11休)

12 二六八二～13 二六八三 ① 閑古隨錄(續) 「無署名」

14 二六八四 無

15 二六八五 ① 閑古隨錄(續) 「無署名」

汪遠孫(一七九四～一八三六)の『東軒吟社圖』(費丹旭寫)について、黃士珣の記、胡敬の七言律詩二首、陸費瑒の七言古詩一首を載せる。¹⁷注に記したように、胡敬は汪遠孫の墓誌銘を書いた人物である。汪遠孫の實の兄弟である邁孫は汪康年(一八六〇～一九一一)の祖父に當たる。¹⁸王國維が汪康年に宛てた書簡に、「前日枉顧を蒙るも、適たま叔蘊(羅

振玉」と共に日本の京都大學諸教授を訪い、以て遊を失するに至る。罪甚罪甚。『東軒吟社圖』拜賜し、中に吳子律先生「吳衡照」の肖像有り、尤も見んと欲して未だ見るを得ざる所の者、獨り君家の先徳のみにあらざるなり」といふ。ちなみに吳澤主編『王國維全集・書信』（一九八四年中華書局）は、末尾に「國維頓首 二十日」と記すこの書簡について、「此の札は月份失考すれば、姑く總じて該年に繋ぐ」と注して一八九八年に置く（二〇頁）。しかし「適たま叔蘊と共に日本の京都大學諸教授を訪い」といふ記載から、この書簡が一九一〇年のものであることは明らかである。一九一〇年九月八日付内藤湖南の書簡（『内藤湖南全集』第一四卷四七七頁）に、「今日午前十一時半、五年ぶりの北京に入り候」といふ。九月八日は舊曆閏七月一日に當たるので、初對面の挨拶に赴いたとすれば、「二十日」は閏七月二〇日すなわち九月一三日と考えられる。一方、一〇月一三日付内藤湖南の書簡（同前四七八頁）に、「小生も前月來滯燕の處只今歸國の途につき申候」といふ。一〇月一三日は舊曆八月二一日に當たるので、別れの挨拶に赴いたとすれば、「二十日」は舊曆八月二〇日すなわち一〇月一二日と考えられる。一丁「王國維全集」書信卷在編次、標點等方面的問題」（『古籍整理與研究』一九八七年第一期）にこの指摘は無い。汪詒年「汪穉卿先生年譜」は、宣統二年（一九一〇）において、「十月、復た芻言報社を京師に設く」といふ。

- 10・16 二六八六〜17 二六八七 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕〈18休〉
- 19 二六八八〜21 二六九〇 無
- 22 二六九一 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕
- 23 二六九二 無
- 24 二六九三 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕〈25休〉

錢詠藏宋拓漢經について、翁同龢の七言古詩一首、跋、七言絕句一首、ならびに羅振玉の跋を載せる。

10・26 二六九四 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕

27 二六九五～28 二六九六 無

惲壽平が『畫柳』の後に題した絶句十二章を載せる。後年、惲壽平の作品をめぐって、羅振玉は次のように回想している。「往歲、滬江に在って、東軒尙書〔沈曾植〕は南田の山水冊を出し、予及び王忠愍公〔王國維〕と、几を并せて共に賞す。尙書謂えらく、吾ら三人は學を論じて同じこと多きも、未だ畫を論じて何如なるかを知らず、試みに各おの密かに八字を拈して以て之を評さんと。乃ち各おの小紙を以て之を書し、出して以て互いに視る。尙書曰く、春雲靄空、秋月照夜と。忠愍曰く、黍谷生春、百昌蘇醒と。予曰く、鳴琴幽壑、時來薰風と。尙書之を觀て、抵掌して曰く、將た同じき母からんやと。因りて予に命じて是の日言う所を冊尾に書せしむ。今勿勿として十年なり。尙書、忠愍は先後して人事を棄て、予は乃ち塊然として尙お存す。今此冊の妙を觀て、當に三人の評を合して以て之を評すべく、而して疇昔尙お友朋談藝の樂しみ有るを回思す。今は且つ此を并せて亦た得可からず。偶たま此の事を憶い、之を書して以て慨喟を志す。戊辰〔一九二八年〕十月」（『惲南田畫冊跋』、『貞松老人外集』卷三所收）。

10・29 二六九七 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕

30 二六九八 無

31 二六九九 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕〈11・1休〉

11・2 二七〇〇～3 二七〇一 ① 関古隨錄（續）〔無署名〕

明の王寵の手書借券を紹介し、詩や跋を寄せた人々の名を列挙する。また三一日から二日にかけて、翁方綱の跋を載せる。

11・4 二七〇二 ① 閑古隨錄〔無署名〕

婚書の一例として、羅振玉が所藏する「明張南山尚書跋昏書」を載せる。

11・5 二七〇三～7 二七〇五 ① 閑古隨錄（續）〔無署名〕へ8休

四日の後半より、歙縣程氏舊藏「巴雋堂小像立幅」に關して、巴雋堂（巴慰祖）の別傳（汪中作）や諸子の題詠を載せる。

11・9 二七〇六 ① 閑古隨錄（續）〔無署名〕

吳越王錢鏐の銀簡と玉簡を紹介する。羅振玉『唐風樓金石文字跋尾』に收める「錢武肅王投龍玉簡跋」（『教育世界』一九〇七年第一期所收）によれば、羅振玉は光緒三二年（一九〇六）正月に玉簡を手に入れている。

11・10 二七〇七～23 二七一六 無へ11、15、17、22休

11・24 二七一七～25 二七一八 ① 閑古漫錄〔無署名〕

沈曾植「愛日吟廬書畫錄序」を載せる。「方伯（沈曾植）の文、世に行われること甚だ少なし。故に之を具録す」とい

う。

11・26 二七一九〜28 二七二一 ① 閱古漫錄〔無署名〕

自作の「殷虛書契考釋序」(甲寅冬一二月祀竈日、一九一五年二月六日)を載せる(『觀堂集林』卷二三所收)。「其の初稿は乃ち駢體を用い、筆意淵雅、北朝初唐人の遺意有り。近時の作者、及ぶ能わざるなり」と前置きする。

一二月一四日から「文苑」シリーズとして金梁の『奉天古蹟攷』が始まる。金梁は後に「王忠愍公殉節記」を書いた(『文字同盟』第四號、『藝文』二八年八號に收める)。

注

(1) 挟み込みの「盛京時報」影印説明には次のように記す。「盛京時報」は日俄戦争以後、伴隨日本得勢于中國北方而出現の一種觀察我國情勢の大報。由日本人中島氏于一九〇六年十月十八日(清光緒三十二年陰曆九月一日)在瀋陽創辦的、至一九四四年九月十四日終刊、歷時三十八年。該報收羅泛博、對當時我國內政、外交、軍事、文化、教育、社會風情等、特別是對當時中國發生的重大事件、均有詳略不等的報道；是研究近現代史、國際關係史、東北軍民抗日史、北洋軍閥史極為珍貴的資料、可供多方面的研究和利用。影印本《盛京時報》據遼寧省圖書館所藏全套原報印制、幅面縮成原報的二分之一。全套影印本依時間順序分訂為一百四十一冊。《盛京時報》因年久黃脆、原報中有一些版面破損、殘字和汚漬不清之處、影印時有的已選頁修補、有的因無複本、只能仍按原樣印制。惟今尚缺的原報、待察訪後、另謀補印。為降低該報影印成本、以減輕訂戶的負擔、對原報重複出現的整版廣告酌予刪減、特予說明。《盛京時報》在影印過程中、承蒙遼寧省圖書館、

(2) 辛亥二月二四日(一九二二年二月一日)付の繆荃孫宛書簡では、末尾に「國維拜 醉司命日」(『王國維學術研究論集』(『王國維全集・書信』二五頁)と記す。

(3) 『王國維學術研究論集』第二輯(一九八七年、華東師範大學出版社)一二三〜五六頁に收める。著者の後記には「本分第一部份初稿寫于一九七八年夏、第二・第三部份初稿寫于一九八四年春、一九八四年秋全文重新修訂定稿」という。また「東山雜記」を知った経緯を述べた附記には次のように言う。「王國維于一九一三年到一九一四年間、曾在

《盛京時報》先後發表過很多短文、發表時署名「禮堂」、全文總題目《東山雜記》。這些雜文發表後、王國維曾把它一篇篇剪貼在一本書上。北京圖書館所藏王國維史料膠片中有《東山雜記》一件、惜這本剪貼本尚殘缺了二月份的二十多天、不知何故。《東山雜記》全件多承北京圖書館李致中同志的熱情關顧、于前年十月間將全件翻攝郵寄來我中國史

- 學研究所。前些時、花了幾天功夫、細細閱讀了全文後、看到其中有幾處談到有關合・靈神・東廚司命的沿合問題、使我有所啓悟、撰成《周禮》司命新解如上、算是我對《王國維周史研究》的續編之一。」
- (4) 近爲劉信酬愿、將伊三歲癡男、拋投醮紙火池、以致傷殘骨肉。這只能證明元代確有此種情事、却不能證明此劇即根據劉信事改編、因這種事在舊社會雖不常見、但也非罕見之事、在皇慶以前也可能有這類事發生。(邵曾祺『元明北雜劇總目考略』四八一頁 一九八五年中州古籍出版社)
- (6) 跋尾に「乙卯春」と記す。乙卯は一九一五年だが、趙萬里「王靜安先生年譜」は癸丑(一九一三年)の項で「此文乃本年所作、見先生手書癸丑文錄中、「觀堂」別集及詩話卷末均作乙卯春、非是」という。また丙辰九月一八日(一九一六年一月二四日)付の羅振玉宛書簡に、「三藏詩話」舊跋一則錄呈、請啓入」という。(『王國維全集・書信』一三三頁)
- (7) 王國維の見解をも巻き込みながら、魯迅と德富蘇峰、鄭振鐸の間で繰り広げられた版本論争については、中島長文譯注『中國小説史略』1(一九九七年平凡社東洋文庫)の三四八〜五二頁に詳しい。
- (8) すでに俞樾(一八二一〜一九〇六)が「茶香室叢鈔」卷一八「彩選」において、「按彩選即今陞官圖也、唐時已有之」と指摘する。ちなみに王國維が編集を擔當した『教育世界』は、俞樾の最晩年の寫眞を「俞曲園先生」と銘打って掲載したことがある(一九〇七年)。
- (9) 『内藤湖南全集』第十四卷「湖南文存」卷七に收める「永師眞草千字文(大正元年十二月)」に、「谷如意翁舊藏眞草千字文、今歸簡齋小川君插架。……頃小川君將玻璃板印行此本、以頌同好」という。
- (10) 宣統元年八月一日(一九一〇年九月一四日)付繆荃孫宛の書簡の中で、王國維は「續墨客揮犀」一冊、『盛明雜劇』一冊送呈、祈檢入」という。(『王國維全集・書信』二三三頁)
- (11) 『翻譯名義集』寺塔壇幢に「周穆王時、文殊・目連來化、穆王從之。

- 即列子所謂化人者是也」という。
- (12) 程樹德『論語集釋』の同條「別解一」に、「五六人者、或五人或六人也。六七人者、或六人或七人也。太平御覽禮儀部漢舊儀曰：「禮后稷於東南、常以八月祭。舞者七十二人、冠者五六千人、童子六七四十二人、爲民祈農報功」。然則冠者童子皆是舞者、而五六、六七則合七十二人之數。又漢唐扶頌：「四遠童冠、握衣受業、五六六七、化導若神」。此以童冠爲曾點弟子、是魯論之說。而隸釋載員與宗答洪丞相書指七十二子、失之遠矣」という。
- (13) 「巴圖魯ハ滿洲語ノ「バツル」ニシテ武勇又ハ勇悍ノ義アリ國初ヨリ滿漢人員ヲ論セス實戰ヲ經テ軍功顯著ナル者ニ限リ之ヲ授ク」(『清國行政法』榮譽權)。巴圖魯が蒙古系統の稱號であることは、安部健夫『清代史の研究』(一九七一年、創文社)三四二頁にも指摘がある。たとえば陳鴻祥『王國維年譜』(一九九一年、齊魯書社)一五五頁には次のように言う。「按：《東山雜記》内記述詩詞戲曲及書畫者、凡八條；《兩廂隨錄》内記述詩文金石掌故者、凡十四條(據佛龕《王國意詩學著述繫年》)。又由《人閒詞話》内自選二十三則入《隨錄》、并有小序、云：余于七八年前、偶書詞話數十則。今檢舊稿、頗有可采者。此二十三則詞話内、有通行本《人閒詞話刪稿》、可知乃由手稿錄出(據陳杏珍、劉炬重訂《人閒詞話》附錄)。
- (15) 壬子(一九一二年)一〇月に書かれた羅振玉の「楊和甫先生遺墨跋」(『雲窗漫叢』所收)には、「先生諱調元、字和甫、……尤工篆書、直接二李之傳。蓋能由冰以溯斯、由斯以溯簡。試觀於編中所書可知也。所集二李篆譜、會二李石刻中文字以成之、辭旨爾雅深厚、如史游急就、周興千文、亦非老於文者不能爲也」という。
- (16) 趙萬里「王靜安先生年譜」癸亥(一九二三年)に、「三月初一日奉諭旨、楊鍾羲、景方昶、溫肅、王國維均着在南書房行走」という。
- (17) 胡敬「内閣中書汪君墓誌銘」(『續碑傳集』卷二〇)に、「著述之暇、與同里者彥、結東軒吟社、凡爲歲十爲集百、薈萃所作、且繪爲圖、於

(18)

湖濱起水北樓、春秋佳日、棲息其中」という。

胡敬「内閣中書汪君墓誌銘」に、「父孔皆公、諱誠、甲寅舉人、官刑部江西司主事」とい、汪貽年「汪穰卿先生年譜」(『汪穰卿遺著』所收)に、「曾祖誠、乾隆甲寅恩科舉人、刑部江西司主事、……祖邁孫、

(19)

贈修職郎」という。

黃士珣の記の冒頭に、「道光甲申(四年、一八二四)、海昌吳子律衡照、假館武林驛汪氏之東軒、東軒故汪氏先人雅集之地、因與主人小米遠孫、續爲吟社」という。